

概要版

第2次 小山市 文化芸術振興ビジョン 2017~2021

心豊かで活気のあるくらしやすい「文化都市小山」



平成29年3月
小山市

第2次小山市文化芸術振興ビジョン について



策定の背景と意義

文化芸術は、人々に楽しさと感動を与え、安らぎや生きる喜びをもたらします。それは、人生を豊かにするものであり、豊かな人間性を涵養する上で重要なものです。また、ふるさと豊かな自然や昔から親しまれている祭や芸能などの地域に根ざした伝統文化は、ふるさとへの誇りと愛着を深め、日々の暮らしのよりどころとなります。私たちは、先人から受け継いだ歴史や伝統を保存・継承し、新たな文化芸術を創造していくことが求められています。

現在、経済情勢や就業構造の変化、グローバル化や情報化の進展、少子高齢化等の影響による人と人とのつながりの希薄化など、社会は急速に変化しています。私たち一人ひとりのライフスタイルや価値観も多様化し、単なる物質的な充足や利便性や合理性といった目に見えるものだけでなく、精神的なゆとりや心の豊かさ、自分らしさなどを以前より増して求めています。

このような社会状況の中で、文化や芸術は、心豊かに人生や社会や時代を生きる証であり、また、課題を解決するための想像力を育み、社会に活力をもたらすものとして、益々期待されています。

小山市では、心豊かで活気のあるくらしやすい「文化都市小山」の創造に向けて、平成19年3月に「小山市文化芸術振興ビジョン」を策定し、文化芸術政策を総合的かつ計画的に実施してきました。

これからも、様々な市民文化をさらに発展させるため、市民の主体的な文化芸術活動を促進するとともに、豊かで活力のある「小山らしさ」あふれる文化の創造を目指し、平成29年度から5年間の小山市における文化芸術振興の基本的な方向を明らかにするため、「第2次小山市文化芸術振興ビジョン」を策定しました。市民一人ひとりが「ふるさと小山」に「魅力」「愛着」「誇り」を持って文化芸術活動ができる環境を醸成し、心豊かな人づくり、まちづくりをめざします。

文化芸術の範囲

このビジョンでは、市の文化環境の特性を考慮し、以下の分野を対象範囲とします。

①芸術	文学、音楽、美術(絵画、彫刻、工芸、書等)、写真、演劇、舞踊、メディア芸術(映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術)、その他の芸術
②生活文化	茶道、華道、書道、衣食住等に係る生活様式その他の生活文化
③伝統文化	伝統芸能(邦楽、日本舞踊、吟詠剣詩舞、神楽、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、祭礼行事、その他古来の伝統的な芸能)、伝統工芸(結城紬、本場結城紬織機、間々田紐、家紋帳筆筒・ダルマ戸棚、下野しほり)
④文化財	史跡、歴史的建造物、民俗芸能等有形・無形文化財
⑤その他	街並み、景観、自然環境、地域産業等

文化芸術振興の概念図



基本理念

心豊かで活気のあるくらしやすい「文化都市小山」

基本目標

文化芸術活動の推進
～市民文化～
歴史的文化の継承と活用
～歴史文化～

基本的視点

1. 地域の伝統や独自性を生かした視点
2. 時代の変化を踏まえた視点
3. 交流を活性化する視点

施策の方向性

たのしむ

市民一人ひとりの感性と創造性を育む文化芸術環境の充実

- 市民の文化芸術の発表機会の充実
- 市民・青少年の鑑賞機会の充実
- 市民の文化芸術活動への参加推進

そだてる

文化芸術活動発展のための支援体制づくりと人材育成

- 文化芸術資源の活用
- 文化ボランティアの育成、支援
- 文化を生かしたまちづくり
- 国際文化・芸術交流の推進
- 創造活動を担う人づくり
- 文化芸術情報の市民及び外部への発信
- “おやま”ブランドの創出と発信
- 友好都市との文化芸術交流

つたえる

“おやま”文化遺産の活用と次世代への継承

- 文化遺産の保存と継承
- 伝統文化や生活文化の継承
- 伝統文化を支える人づくり
- 文化的環境の整備と推進
- 伝統工芸の伝承と発信
- 文化財を通じた学習機会の充実
- 文化、芸術教育を通じた青少年の育成

ささえる

文化芸術行政の推進と連携

- 芸術家の育成と支援
- 文化芸術を担う人材や団体への顕彰
- 文化活動施設の整備
- 観光、産業との連携事業
- 周辺市町村の文化施設との連携強化
- 文化芸術活動に対する芸術家等の派遣推進
- 情報発信、収集
- 文化行政への市民参画と市民との協働の推進
- 文化センター、公民館等の充実、活用

第2次小山市文化芸術振興ビジョン の推進に向けて

市民と行政の協働

このビジョンに掲げられた基本理念、基本目標を実現し、個性豊かな地域づくりを進めるためには、市民や団体等が主体的に活動できるよう、市民と行政がそれぞれの役割や責務を認識しながら、相互に連携・協働していきます。

市民の役割

まちへの誇りと希望を創り出して行く力の源は市民です。市民は、自らの活動を通じて自己実現をしているだけでなく、一人ひとりが文化の担い手であることに自覚を持ち、個々の持っている創造性を発揮します。

企業は、地域社会を形成する一員であり、豊かで潤いのある社会を創造するため、社会貢献活動を支援し、市民、その他の団体との協働を進めます。

文化芸術団体等は、自らが文化芸術の担い手であることから、さまざまな文化芸術の鑑賞や発表、創造活動をとおして文化芸術の振興に寄与するとともに、相互に理解し、尊重しあい、交流を深めていきます。

行政の役割

行政は、市民の自主性・創造性を尊重し、市民一人ひとりが文化の担い手であることを認識し、市民の自主的かつ主体的な文化芸術活動を促進し支援します。子供への文化芸術活動の充実、文化芸術に関する人材の育成と活用、教育機関との協働、文化芸術に関する情報の発信を柱に、市民がより気軽に文化芸術に触れることができる環境を整え、文化芸術政策を総合的に推進していきます。

第2次小山市文化芸術振興ビジョン

発行 平成29年3月

編集 小山市 総合政策部 文化振興課

〒323-8686 栃木県小山市中央町1-1-1

T E L 0285-22-9662

F A X 0285-22-9560

U R L <http://www.city.oyama.tochigi.jp/>

